

計画的登校日の設定と実施

島根県の県立学校は 5 月 31 日までを県内一斉の臨時休業としています。新型コロナウイルス感染症対策として学校を休みとしているのですが、あわせて休業中であっても、学校における感染及びその拡大リスクを可能な限り低減しつつ、段階的に実施可能な教育活動を開始し、その評価をしながら再開に向けての取り組みを進めていくことが重要であるとしています。このことから県教委は、松江市内の県立学校を除く学校に対し、5 月 18 日(月)からは計画的に教科指導を中心とした分散登校を開始することとしました。

本校もこれに従い、5 月 18 日(月)から計画的に教科指導を中心とした分散登校を行いようとしています。基本的には学年ごとに朝時程学年と昼時程学年に分散して登校させ、授業を行うものです。この実施にあたっては、感染症拡大のリスクを抑えるために、30 人以上の学級は少人数に分けたり、通常の教室より大きい特別教室を使用したり、手洗い、換気、消毒の徹底、マスクの着用など必要とされる対策を講じての実施となります。また、進路指導での配慮が必要な 3 年生を優先的に学習指導が行えるよう、他学年より多く設定し、昼時程で行うことで放課後の進路相談などの面談時間を確保できるようにしたこと、寮生が登校しやすいように学年で連続して登校するように計画したことなどが実施上の配慮事項です。

臨時休業中に登校日を設けることは、これまでの教員生活ではあり得なかったことです。そもそもこれだけ臨時休業が長引くような体験は誰も経験したことがないことだと思います。ただ、このように臨時休業が長くなり、生徒の学習面での遅れや不安、生活上の不安が日に日に高まる上では、何らかの手立てを講じることは必要なことなのでしょう。最近の報道を見てもウイルスとの“共生・共存”という言葉がよく聞かれるようになりました。今回の新型コロナ感染症は、長期戦になるともいわれています。私たちのこれまでの生活スタイルを変えて、感染防止に努めながら、できるだけ日常に近い生活を行うことがこれからは必要になってくるのでしょうか。様々な議論や対策や対応が行われる中、これまで経験したことがないだけに、何が正しくて、どれが正解で・・・ということが曖昧で“真実はわからない”状況です。今後、感染症拡大防止と経済活動や日常生活のバランスを保ちながら様々なことを工夫し、実際にやりながら答えを導いていくことになるのかとも感じています。

分散登校日計画

実施月日		5月18日	5月19日	5月20日	5月21日	5月22日
		5月25日	5月26日	5月27日	5月28日	5月29日
朝時程		月	火	水	木	金
朝 礼	8:35~	1年	1年	2年	2年	1年
1 限	8:50~ 9:40					
2 限	9:50~10:40					
3 限	10:50~11:40					
昼時程		月	火	水	木	金
朝 礼	11:00~	3年	3年	3年	3年	2年
3 限	11:10~12:00					
4 限	12:10~13:00					
昼 食	13:00~13:35					
5 限	13:40~14:30					
6 限	14:40~15:30					

